

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成27年度 中部の港湾における地震・津波対策検証業務
業 務 概 要	本業務は、「中部の港湾における地震・津波対策に関する基本方針」及び中部の主要5港湾（名古屋港、三河港、衣浦港、四日市港、津松阪港）における「地震・津波対策に関する基本方針」（以下「基本方針」という）の推進とフォローアップを図るため、基本方針に基づいた取組状況の把握及び評価を行い、中間レビューをとりまとめるものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局 副局長 海野 修司 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36
契 約 年 月 日	平成27年 7月29日
契 約 業 者 名	株式会社 日本港湾コンサルタント 中部事務所
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中村区椿町18-22
契 約 金 額	¥12,852,000円（税込み）
予 定 価 格	¥12,916,257円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	平成27年 7月29日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成28年 1月29日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名

平成27年度 中部の港湾における地震・津波対策検証業務

2. 選定理由

本業務は、「中部の港湾における地震・津波対策に関する基本方針」及び中部の主要5港湾（名古屋港、三河港、衣浦港、四日市港、津松阪港）における「地震・津波対策に関する基本方針」（以下「基本方針」という）の推進とフォローアップを図るため、基本方針に基づいた取組状況の把握及び評価を行い、中間レビューをとりまとめるものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行なった。

審査の結果、(株)日本港湾コンサルタントを契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、(株)日本港湾コンサルタントと随意契約するものである。

